

## 期間入札の公告

令和 8年 6月17日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 佐藤 憲一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 7月 2日から 令和 8年 7月 9日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 8年 7月16日 午前10時00分
	場 所	さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時	令和 8年 7月30日 午前10時00分
	場 所	さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月21日 午前10時00分から 令和 8年 7月24日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		





## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 富士見市大字南畑新田字登戸                    |
|   | 地 番   | 93番2                             |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 297.53平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 富士見市大字南畑新田字登戸 93番地2              |
|   | 家屋 番号 | 93番2                             |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造かわらぶき2階建                       |
|   | 床 面 積 | 1階 70.38平方メートル<br>2階 67.06平方メートル |



## 物 件 明 細 書

令和 8年 4月10日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 佐藤 憲一

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者Cが占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

売却対象外の土地(地番93番1)の一部を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。(このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。)



## 物 件 目 録

- 1 所 在 富士見市大字南畑新田字登戸  
地 番 93番2  
地 目 宅地  
地 積 297.53平方メートル  
共有者 A 持分2分の1  
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 富士見市大字南畑新田字登戸 93番地2  
家屋 番号 93番2  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき2階建  
床 面 積 1階 70.38平方メートル  
2階 67.06平方メートル  
所有者 C



令和 7年 (ケ) 第220号  
令和 8年 1月19日受理  
令和 8年 2月 9日提出

## 現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 川 上 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 富士見市大字南畑新田字登戸  
地 番 93番2  
地 目 宅地  
地 積 297.53平方メートル  
共有者 A 持分2分の1  
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 富士見市大字南畑新田字登戸 93番地2  
家屋 番号 93番2  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき2階建  
床 面 積 1階 70.38平方メートル  
2階 67.06平方メートル  
所有者 C

不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	(住居表示未実施)														
<b>土地</b>	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )														
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項															
<b>建物</b>	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項															
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年( )第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[	地方裁判所	支部	平成	年( )第	号		保管開始日	平成	年	月	日
[	地方裁判所	支部	平成	年( )第	号										
	保管開始日	平成	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件1 関係)	
占有範囲	■全部 <input type="checkbox"/>
占有者	■債務者 (C) <input type="checkbox"/>
占有状況	■敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> □居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人(□ (占有者) ■A (所有者))の陳述/□提示文書( )の要旨	
占有権原	□賃借権 ■使用借権 <input type="checkbox"/>
占有開始時期	平成 年 月 日
最初の契約日	平成 年 月 日
契約等期間	平成 年 月 日から □平成 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし
更新の種別	□合意更新 □自動更新 □法定更新
現在の契約等期間	平成 年 月 日から □平成 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし
契約等貸主	□所有者 □その他の者 ( )
当事者借主	□占有者 □その他の者 ( )
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) □前払 ( 分 円) □相殺 ( 分 円)
敷金・保証金	□ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)
特約等	□譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	■上記のとおり □下記のとおり □後記「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	<p>1 本件建物には、妻Cと私の家族で住んでおり、他に占有者はいません。なお、兄Bは別の場所に住んでいます。</p> <p>2 私とBが所有する本件土地上に、Cが所有する本件建物がありますが、夫婦又は親族なので契約関係はなく地代の支払いはありません。</p> <p>3 本件建物について、不具合は特にありません。</p> <p>4 本件土地について、隣地と境界等で争いはありません。</p> <p>5 本件土地の隣地にある目的外土地(93-1)は、亡くなった父名義の土地であるところ、本件土地への進入路の一部として、同目的外土地の一部(隅切り部分)を無償で使用しています。</p> <p>6 本件土地に平成23年3月11日に抵当権を設定した当時、同土地には建物はなく更地でした。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

( 4 枚目)

## 執行官の意見

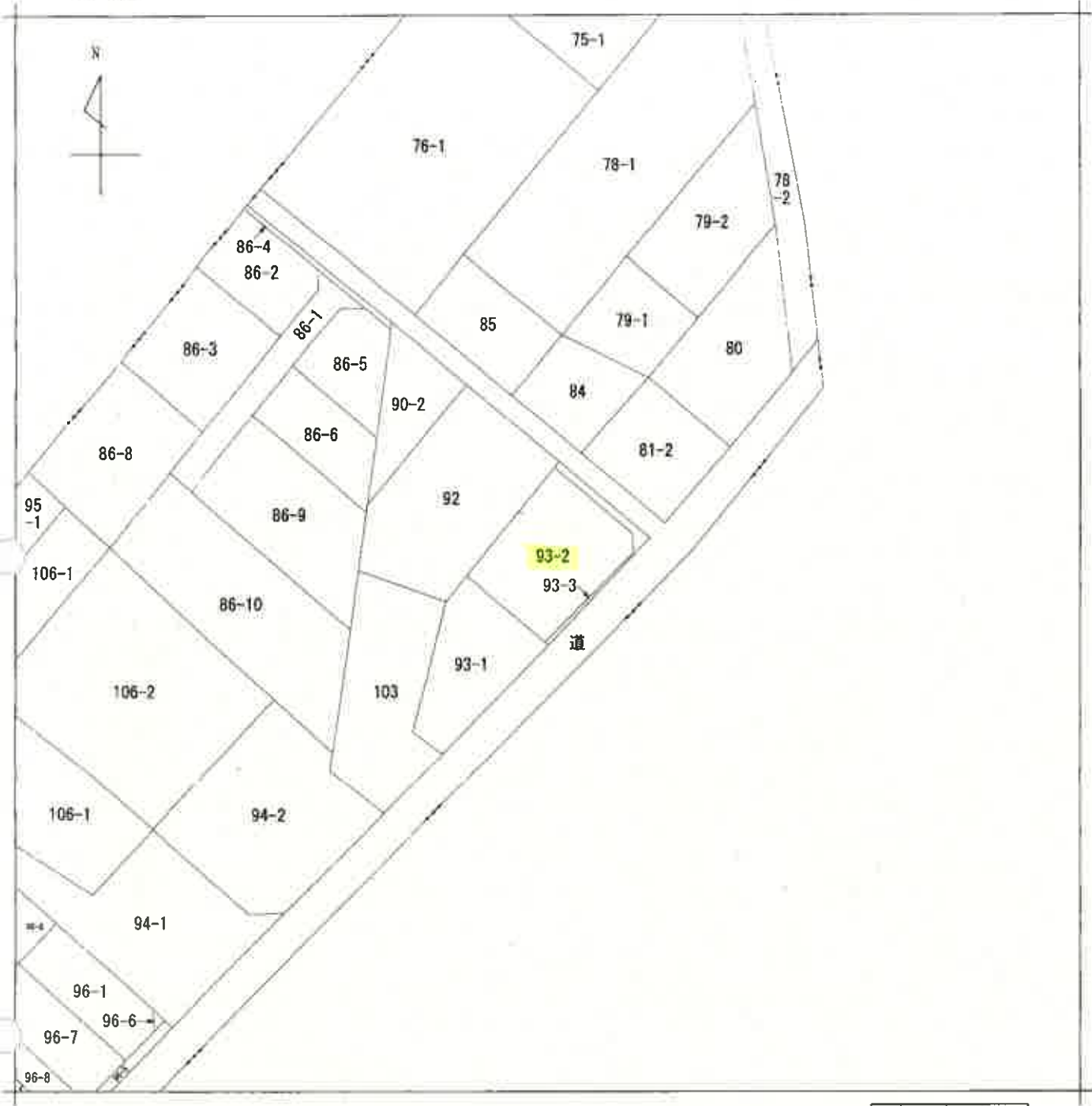
- 1 本件物件の状況は、別紙建物図面、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 現況及び関係人の陳述から、本件物件の占有状況を2枚目及び3枚目のとおり認めた。
- 3 本件土地に接面する土地（地番93-3）は、富士見市所有の公衆用道路（地目：田）である。
- 4 本件土地への進入路の一部として、Aの亡父名義の目的外土地（地番93-1）の一部（隅切り部分）を無償で使用している（写真⑤）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

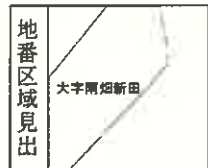
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年1月20日(火) 14:00-14:15	物件所在地	物件確認、占有状況確認、見分、写真撮影 債務者兼所有者(C)の母に現況調査催告書交付
8年1月21日(水) 16:25-16:30	法務局(志木出張所)	現在事項証明書申請
8年2月7日(土) 10:35-11:05	物件所在地	物件調査、占有調査、見分、写真撮影 所有者(A)面談、評価人同行
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
年 月 日 ( ) : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

100-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	富士見市大字南畑新田字登戸			地番	93番2		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月21日

さいたま地方事務局志木出張所

地図整理番号：M19871

登記官

(1/1)

(7 枚目)

登記年月日：昭和55年2月5日

0338066

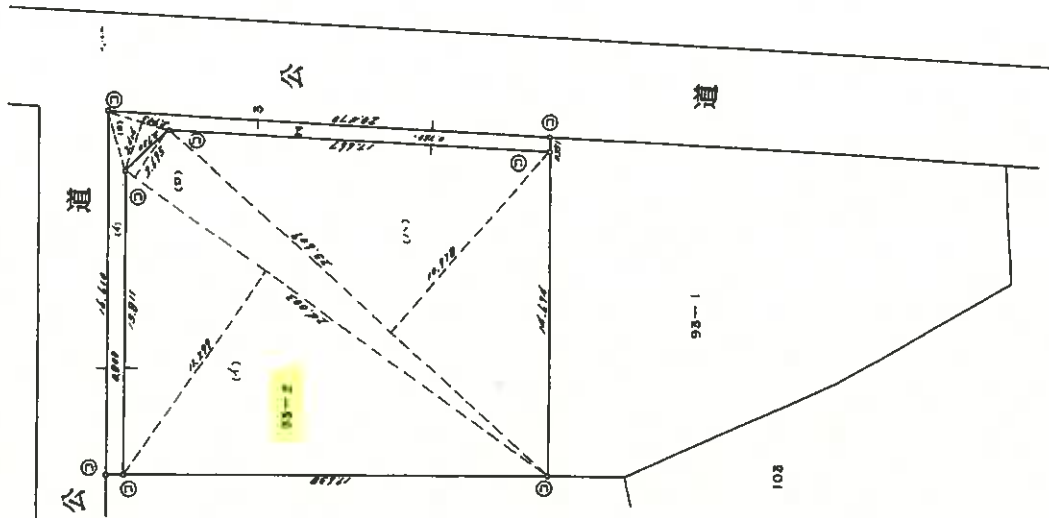
前99

地番 93-1-2-3

地積測量図 55,2,5

土地の所在 富士見市大字南畑新田字登戸

A3判をA4判に縮小



求積表

93-2

記号	底	高	倍面積	面積
イ	24.003	11.299	271.209897	
ロ	24.008	2.695	64.688085	
ハ	23.809	10.978	259.179602	
計			595.077584	297 m <sup>2</sup> 53

93-1

イ	(13.811+16.610)X0.800	=	24.336800
ロ	2.943	2.414	7.104402
ハ	(17.867+20.470)X0.750	=	26.602750
計			60.043952

95 93-2 93-1  
 545 m<sup>2</sup> - 327 m<sup>2</sup> 55 = 217 m<sup>2</sup> 45

凡例	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
①	石積	⑦	境界線の種類		
②	コンクリート杭	⑧	プラスチック杭		
③	金属杭	⑨	金属杭		
④	金属杭	⑩	刺印		

製作者

申請人

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 令和7年10月21日

さいたま地方事務所 志本 出雲所

登記官

(8 枚目)

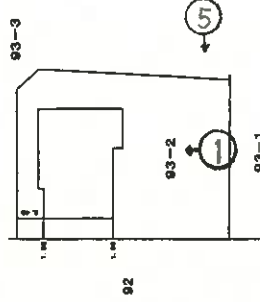
地図整理番号：M19872

登記年月日：平成23年5月20日

建物図面図

各階平面図

家屋番号 93-2  
 建物の所在 富士見市大字南畑新田字豊戸93番地2



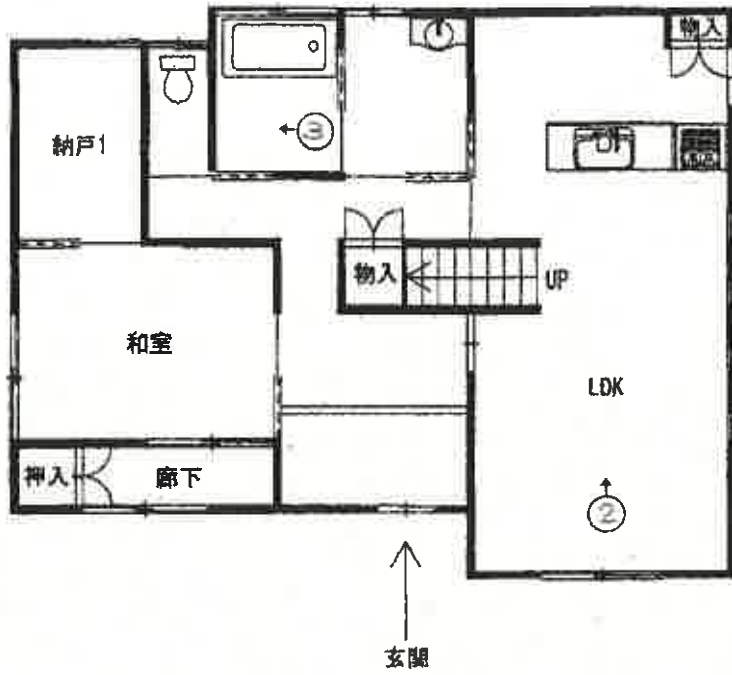
○ (写真撮影位置表示)

作成者 [Redacted]  
 縮尺 1/250  
 申請人 [Redacted]  
 縮尺 1/500

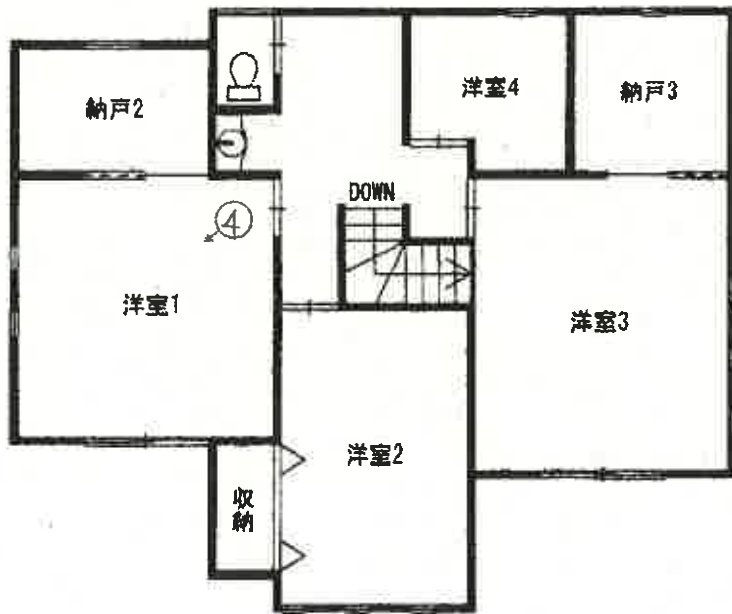
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
 令和7年10月21日 さいたま地方支務局志木出張所

登記官

# 建物間取図



1階平面図



2階平面図

←○(写真撮影位置表示)

(10枚目)





①



②



③



④



⑤

目的外土地（93-1）の一部  
使用部分（隅切り部分）

令和 7年 (ケ) 第 220号

令和 8年 2月 7日 現地調査

令和 8年 2月 9日 評価

さいたま地方裁判所 川越支部

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

姓 原 康 善 ⑩

物 件 目 録

1 所 在 富士見市大字南畑新田字登戸  
地 番 93番2  
地 目 宅地  
地 積 297.53平方メートル  
共有者 A 持分2分の1  
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 富士見市大字南畑新田字登戸 93番地2  
家屋 番号 93番2  
種 類 居宅  
構 造 木造かわらぶき2階建  
床 面 積 1階 70.38平方メートル  
2階 67.06平方メートル  
所有者 C



## 第1 評価額

一括価格 (合計)	
金 10,800,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 7,220,000 円
—	—
—	—
—	—
物件2 (建物)	金 3,580,000 円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によらなければ買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

物件番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積		
番号	特記事項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

## 第4 目的物件の位置・環境等

### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	東武東上線 鶴瀬駅 北東方 約4,100m（道路距離）に位置している。				
付近の状況	農地の中に事業所と戸建が見られる旧来からの村落地域				
主な公法上の規制等 〔道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制〕	都市計画区分	市街化調整区域			
	用途地域	なし			
	建蔽率	60%			
	容積率	200%			
	防火規制 その他の規制	なし			
画地条件等 （規模、形状等）	規模 形状 地勢 その他	297.53 m <sup>2</sup> （物件1） 長方形（有効宅地） 敷地内は平坦 なし			
接面道路	方位	幅員	種別	接面	建築基準法
	東	約5m	市道	等高	42条1項1号
			5206号線		
	北	約4.8m	市道	等高	42条2項
502号線					
土地の利用状況	物件1は物件2の建物の敷地として利用されている。				
供給処理施設	水道	有			
	ガス	なし			
	下水	有			
	敷地内までの引込がある場合を「有」、そうでない場合を「なし」としている。				
特記事項	<p>a. 公図上の接面する筆93番3は道路区域。</p> <p>b. 宅地立地基準は都市計画法 旧34条10号口 昭和55年8月8日許可 No.035500110</p> <p>c. 隣接地は共同墓地。</p> <p>d. 北側市道は未舗装。</p>				

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成23年5月16日 新築 約 15年 約 15年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造 瓦葺 サイディングボード クロス貼 クロス貼 長尺ビニールシート、フローリング、畳等 電気、給排水設備等  ○アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり	
品 等	使用資材	普通
	施工程度	普通
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり	
特記事項	<p>a. 経年相当の摩耗と汚損を視認した。</p> <p>b. 注文建築による間取り。</p> <p>c. エコキュートによるオール電化仕様。</p>	

## 第5 評価額算出の過程

### I 積算価格

#### 1 基礎となる価格

##### ① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	持分	建付減価補正	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
1	64,800	0.849	297.53	$\frac{1}{1}$	1.00	16,370,000
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	16,370,000

※ 計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

標準画地価格 (公示価格等からの規準)

公示地 富士見-12

$$74,400 \text{ 円/㎡} \times \frac{102.0}{100} \times \frac{100}{104.5} \times \frac{100}{112.0} \div 64,800 \text{ 円/㎡}$$

時 点 修 正	公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率	
標 準 化 補 正	画地条件等を考慮	
地 域 格 差	街路・接近・環境・行政条件等を比較	
個 別 格 差	道路方位、角地、宅地立地基準	
建 付 減 価	建物と敷地との適応の状態を考慮	0%

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を建築費の推移・動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	165,000	137.44	0.25	5,670,000
—	—	—	—	—
			合計	5,670,000

ウ 現価率 … 物件 2

経過年数 15年 経済的残存耐用年数 15年  
観察減価率 (中古建物の市場性等も考慮) 50%

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数 } 15\text{年}}{(\text{経過年数 } 15\text{年} + \text{経済的残存耐用年数 } 15\text{年})} \times (1 - 0.50) = 0.25$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格 (建物)

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	16,370,000	0.10	場所的利益	1,640,000
—	—	—	—	0
				1,640,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の 控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性 修正	競売 市場修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	16,370,000	▲ 1,640,000		0.70	0.7	7,220,000
—	—	—		—	—	—
—	—	—		—	—	—
2	5,670,000	+ 1,640,000	1.0 - 0.00	0.70	0.7	3,580,000
一括価格 (合計)						10,800,000

ウ 占有減価修正 : 0.00

エ 市場性修正 : 不動産市場における流動性 ▲ 30 修正率 : 0.70

オ 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

地価公示価格 富士見-12  
所在 : 大字上南畑字中下内手416番11  
価格 : 74,400 円/㎡  
位置 : 東武東上線 鶴瀬駅 2,900m (道路距離)  
価格時点 : 令和7年1月1日  
地積 : 223㎡  
供給処理施設 : 水道、ガス、下水  
接面道路 : 南西 5m 市道  
用途指定等 : 市街化調整区域 (建蔽率 60%、容積率 200%)  
地域の概要 : 農家住宅、一般住宅等が見られる住宅地域

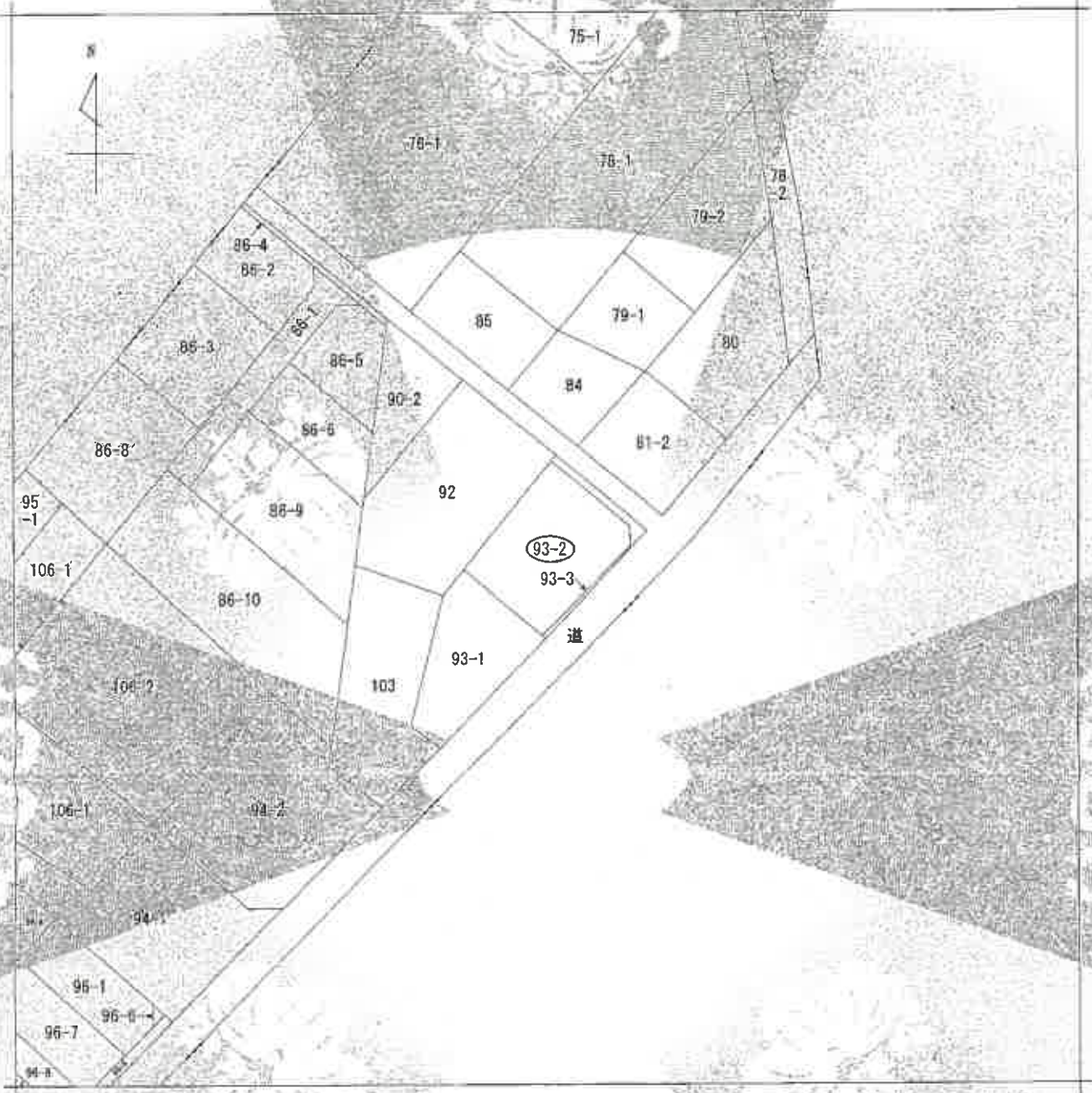
## 第7 付属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近図 (正本のみ)
- 3 公図写
- 4 建物図面
- 5 建物間取図
- 6 地積測量図
- 7 現況写真 (正本のみ)

以下余白



7-ケ-220位置図  
昭文社SUPER MAPPLE DIJITAL VER.26



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の関係を記載した図面です。



図面番号	所在	富士見市大字南新田字登戸			地番	93番2	
出力縮尺	1/600	精度区分	登記簿番号又は記号	分類	図面番号による図面	種類	田土地台帳附属地契
作成年月日			原簿番号(原簿)				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3→A4縮小

令和7年10月21日  
さいたま地方地務局池田出張所



7-ケ-220公図

発注年月日：平成20年5月20日

本州国図に記述された中心位置を基準とした敷地内各階  
 令和7年10月21日 国土交通省国土院  
 7-ケ-220建物図面

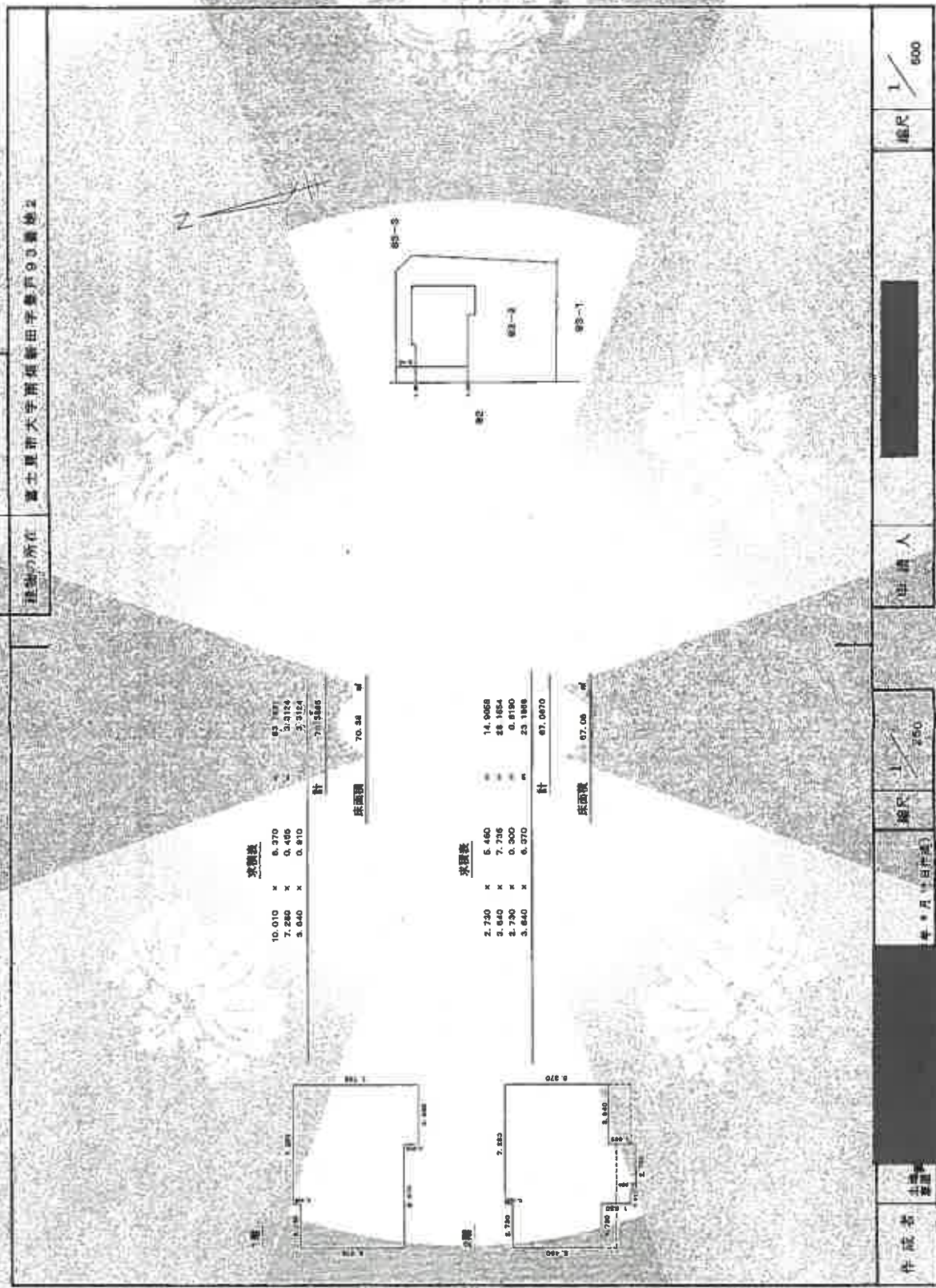
各階平面図

93-2

富士大学附属新田学舎戸93番地2

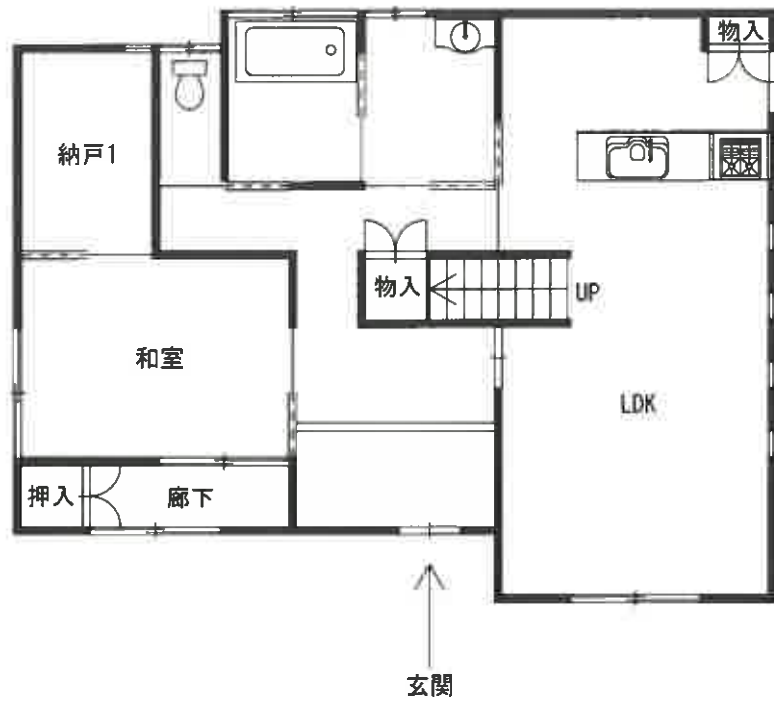
家屋番号

建物の所在



A3→A4縮小

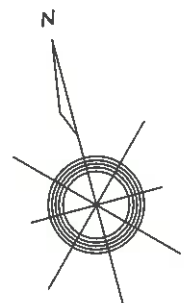
地図整理番号：M19673



1階平面図



2階平面図

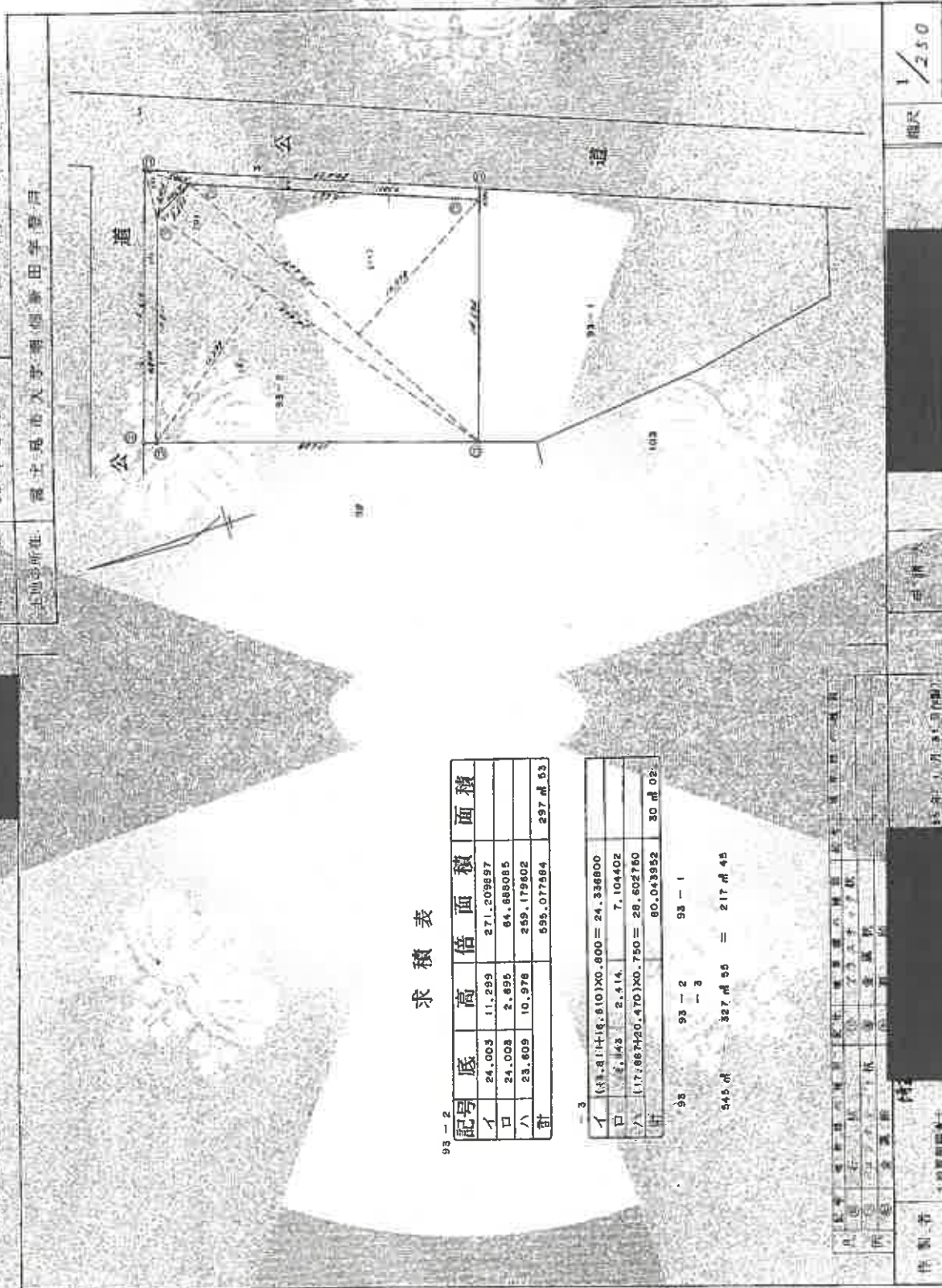


測量年月日：昭和50年2月5日

0338066

測量図  
93-1-2-3  
55,2.5

所在地：東京都中央区新富町



求積表

記号	底	高	倍面積	面積
イ	24.003	11.299	271.209897	
ロ	24.003	2.696	64.688085	
ハ	23.609	10.976	259.179602	
計			595.077584	297 m <sup>2</sup> 53

記号	底	高	倍面積	面積
イ	117.811416	8.10	954.871408	24.336800
ロ	2.843	2.414	6.862642	7.104402
ハ	117.86720	4.70	553.956640	28.602760
計			1715.684690	80 m <sup>2</sup> 02

93-1-2-3  
327 m<sup>2</sup> 55 = 217 m<sup>2</sup> 45

地番	面積	用途	備考
イ			
ロ			
ハ			
計			

縮尺 1/250

7-ケ-220地積測量図

A3→A4縮小

地図整理番号：M19672